

札幌市告示第 2591 号

札幌市円山動物園ティラー賃貸借に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 6 月 14 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘 3 番地 1  
札幌市環境局円山動物園経営管理課経営係 電話(011)621-1426
- 2 入札に付する事項
  - (1) 物 品 名 札幌市円山動物園ティラー賃貸借
  - (2) 数 量 一式
  - (3) 規 格 等 入札説明書及び仕様書のとおり
  - (4) 賃貸借期間 令和 6 年 12 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで
  - (5) 納入場所 札幌市円山動物園（札幌市中央区宮ヶ丘 3 番地 1）
  - (6) 入札方法 月額（1 月当りの賃貸借料金）で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
  - (2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）取扱業種が大分類「一般サービス業」のうち、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。
  - (3) 札幌市内に本店所在地を有する者であること。
  - (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
  - (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
  - (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
上記 1 に同じ。
  - (2) 入札説明書の交付方法 上記 1 の場所にて交付する。ただし入札説明書の交付時間は 9 時 30 分から 17 時までの間とする。
  - (3) 入札書受領期限  
令和 6 年 6 月 27 日（木） 17 時 00 分（送付による場合は必着）
  - (4) 開札の日時及び場所  
令和 6 年 6 月 28 日（金） 11 時 30 分

札幌市円山動物園動物園プラザ（札幌市中央区宮ヶ丘 3 番地 1）

(5) 入札書の提出方法

入札書は、送付又は持参により提出する。

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 最低制限価格の設定 無

(7) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札保留のうえ、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。